公開・非公開の別	■公　開　□部分公開 □　非公開

令和５年度　第１回浜松市医療的ケア児等支援協議会

会　　議　　録

１　開 催 日 時　　令和５年７月２６日(水)　午後２時００分から午後３時０７分

２　開 催 場 所　　浜松市口腔保健医療センター　会議室Ａ・Ｂ

３　出 席 状 況

委員氏名	所　属	備　考
福田　冬季子	浜松医科大学	
宮谷　恵	聖隷クリストファー大学	
遠藤 雄策	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	
大木　茂	聖隷福祉事業団 聖隷こども家庭総合支援センター	
尾田　優美子	浜松市訪問看護ステーション連絡協議会	
飯塚　昌夫	県立西部特別支援学校	
沖村　宏美	聖隷おおぞら療育センター	
里 あゆ子	浜松地区肢体不自由児親の会	
清水 恵美	在宅医療ケアのある子を持つ親の会	
藤川　晴海	浜松市中障がい者相談支援センター	
古橋　清史	相談支援事業所くすのき	
雨宮　寛	浜松市障がい者基幹相談支援センター	
南瀬　悦司	学校教育部　教育支援課	
井川　宜彦	こども家庭部　幼児教育・保育課	
小山　東男	こども家庭部　子育て支援課	
西崎　公康	健康福祉部　健康医療課	
岡田　佳子	健康福祉部　健康増進課	
事務局	所　属	備　考
久保田　尚宏	健康福祉部　障害保健福祉課	
金原　正剛	健康福祉部　障害保健福祉課	
柴田 多美子	健康福祉部　障害保健福祉課	
中谷　麻由実	健康福祉部　障害保健福祉課	
阿部　祥美	浜松市社会福祉事業団　相談支援事業所シグナル	
尾関　ゆかり	浜松市社会福祉事業団　相談支援事業所シグナル	

４　傍　聴　者　　なし

5　議 事 内 容

1　医療的ケア児等支援コーディネーター活動実績報告
2　医療的ケア児等情報提供同意者数報告
3　令和４年度実施医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会報告
4　医療的ケア児等災害ワーキング中間報告
5　その他

6　会議録作成者　　浜松市障害保健福祉課　生活・就労支援グループ　中谷

7　記 録 の 方 法　　発言者の要点記録
録音の有無　　無

8　会 議 記 録

1　医療的ケア児等支援コーディネーター活動実績報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

（西崎委員）

・災害時のコーディネーターの役割を確認したい。災害時にコーディネーターはコーディネート業務を行うようになっているのか。実際に発災した時に調整を行うのか。

（事務局）

・今のところ、コーディネートを行うということにはなっていない。ただ、発災時に医療的ケア児等の安否を確認する方法を災害ワーキングで考えている。実際、発災時に何か動くということは決まっていない。

（西崎委員）

・決まっていないということは、今後やっていくことになるのか。

（事務局）

・災害時支援ということでは、委託の内容に入っているが、細かいところまで決まっていないので、今後の調整になる。

（西崎委員）

・災害時、健康医療課は保健医療調整本部として、情報が入ってくるのでカウンターパートになり得るかどうか確認したかった。大木先生や遠藤先生は災害医療コーディネーターに委嘱しているので、カウンターパートで常に情報連携するようになっている。カウンターパートになり得るのであれば、そちらとの情報連携についても考えなければならない。今後、発災時にコーディネート業務を行うのであれば、情報連携の方法について、どういう風にするのか検討してもらいたい。

（大木委員）

・今、事務局で安否確認を作っているが、安否確認が仮にできたとしても、その後どうするかということは全く決まっていない。システムを作るには、福祉の行政のチームの働きが小さいので、浜松市全体を含めて、カウンターパートになるべく、浜松市に育ってほしい。だから、保健医療調整本部でなく、保健医療福祉調整本部という形にして、副部長を保健の副部長と医療の副部長と福祉の副部長をもった上で、そのシステムをみんなで考えていけるようなシステムをぜひお願いしたい。

（事務局）
・ありがとうございます。
（大木委員）
・相談内容のところで、災害時個別支援計画があったとのことだが、具体的にどんな相談内容だったのか教えてほしい。
（事務局）
・1 件、毎年定期的にサービス担当者会議を開いて、災害時個別支援計画も含めて確認しているケースがある。また、各計画相談が初めて災害時個別支援計画を作る時に、どういう風に作ればいいかというご相談があった。
（大木委員）
・名簿管理のところで、浜松市の中で一番網羅された名簿になるのではないかと思うので、この解析を年齢別だけではなく、個人が特定されない形の全体像把握で、例えば、どういう病気でどこら辺に住んでいてというところまで出してもらえると、いろんなことに使えるのではないかと思う。
（事務局）
・次の議題のところで少し触れる。
（遠藤委員）
・名簿の更新が手作業というところが大変だと思う。前も言っていたが、できれば当事者の方にデジタルで記入してもらうような仕組みを取り入れてほしい。病死の方もあるので、そこは確認しないといけないと思うが、手作業を減らすのは大事だと思うので、ぜひデジタル化を検討してもらいたい。
・当事者家族との相談会の参加者の数が少なくなっている。やり方とか何か考えていることがあれば教えてほしい。
（事務局）
資料３のところでもお伝えする予定だったが、毎年人数がかなり少ないという印象がある。どれくらい前からどういった時期を見込んで、伺う会を開催した方が良いのかを３月１０日にみなさんにお聞きしたので、そこを含めて今年度開催できたらと思っている。

２　医療的ケア児等情報提供同意者数報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】
（大木委員）
・先ほどもお伝えしたが、この名簿に書かれている方は避難行動要支援者と被る。この名簿はいざという時の災害対策のためにやっていると思っているので、例えば、居住地分布を調べることで、福祉避難所設置の参考にもなる。二次利用をみんなで一緒にやっていければなと思う。

３　令和４年度実施医療的ケア児を持つ保護者へ意見を伺う会報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】
（清水委員）
意見を伺う会の開催の周知について、来月ぞうさんの会で座談会のようなものをする。一昔前は夏休みというと子どもさんが家にいてなかなか出にくいかと思っていた。実際、夏休みは放課後デイを利用するので、学校に通うときより自由になる時間が増えるので夏休みの開催がありがたいと言われた。意見を伺う会も夏休みの方が学校に通っているお子さんがいる方は参加しやすいのかもしれない。
（事務局）
ありがとうございます。

４　医療的ケア児等災害ワーキング中間報告
　資料に基づき事務局から説明
【委員からの意見】なし

５　その他
（事務局）
資料５　令和５年度医療的ケア児等支援者養成研修について事務局より説明
・１０月２６日：集合研修。浜松市の災害時の取組説明後、医療的ケア児等とはについて講義。その後、聖隷浜松病院の看護師より看護のケアの実習をしてもらう予定。
・１１月～１２月にかけて、各施設の見学ツアーという形で、医療的ケア児者を受け入れてくれている、児発、放デイ、生活介護等に声をかけ、実際に現場をみる研修を実施予定。
（小山委員）
子育て支援課よりヤングケアラー相談窓口について説明
昨年度の第２回の会議の中でもヤングケアラーの支援について話をした。今年４月からコーディネーターを子育て支援課内に配置をして、当事者や周りの支援者からの相談、つなぎ、相談、対応にのっていくということで周知をさせていただく。スクールソーシャルワーカーや民生委員さん、ケアマネさんにも周知をしている。コーディネーターとは別に家事を支援するヘルパー派遣、通院時の通訳支援が必要な家庭かどうかアセスメントし、必要な部分について支援していく。周知をお願いしたい。
（遠藤委員）
障がいのある子と家族のためサバイバルキャンプ＆防災ワークショップについて説明
９月３０日～１０月１日にみをつくし特別支援学校で行われる。今年は東日本大震災で実際に被災されたご家族の講話。1 家族は医ケアのある方で、福島県で放課後デイを開いている。お子さんも連れてきてくれる。もう 1 家族はお子さんが自閉症。もう成人になられているが、当時 PTA の会長で福祉避難所を運営。運営側の話と当事者の話をしてもらう。

はままつ成育医療学講座主催セミナー　小児在宅医療・医療的ケア講習会
福田先生主催。９月２３日（土・祝）対象は医師・看護師・医学生・看護学生

（尾田委員）
ヤングケアラーチラシ配っているが、実際に相談入っているのか。
（小山委員）
当事者というより、学校関係者や大学、区の社会福祉課の家庭児童相談室から１３件程相談が入っている。必要に応じて家庭訪問をしながら支援に繋げたい。
（尾田委員）
訪問した時に、そういうお子さんがいた場合、相談したいと思うが、当事者の同意をもらう前にまず相談すれば良いのか。
（小山委員）
そうですね。その後に同意をということであれば、その後に同意を取ってもらうか。
（尾田委員）
同意が取れない場合は。
（小山委員）
同意が取れない場合は、ヘルパーを入れたりすることが難しい。デリケートなところになるので、相談しながら良い方法を検討していくしかないのかなと思う。
（尾田委員）
ご家庭に複合的な課題があって、親御さんが精神障がい、お子さんが引きこもりで、そのお子さんが家のことをやっている。この方たちにその視点はないかなと。
（小山委員）
関わった信頼関係のある方に支援があるよと紹介してもらう方が、より繋がるかと思う。
（尾田委員）
基幹相談に相談してみたり、障害保健福祉課に相談してみたり、課をまたいで関わっていただくケースも増えてくる。逆にそれをしないと進まない。
（雨宮委員）
この間、同じようなケースの支援会議を行った。家庭児童相談室も入りながら、明らかにヤングケアラーというお子さん、コーディネーターのこと聞いていたので、そこに相談できるか聞いたら、まだよくわからないということだった。どこまで何をやってくれるのか。例えば、お子さんのいる家庭の支援会議をやる時にコーディネートを呼んだら来てくれるのか。お家の方にも入って、そこ支援のコーディネートを他の機関もまたいでやってくれるのか。
（小山委員）
ヤングケアラーの対象者がいる会議であれば、出向いていく。そういった経験を重ねながら、対応していかないとと思っている。
（雨宮委員）
ご相談させてもらっていいですか。
（小山委員）
はい。よろしくお願いします。
（清水委員）
ヤングケアラー、当事者としてお伝えしたい。間接的に話を聞いた。学校でヤングケアラーのアンケート調査をされた際に、障害のある娘さんが正直に記入したら、個別に面談され、いろいろ聞かれた。家に帰ってお母さんに「家は異常なの？」と聞いた。

今までは普通に手伝っていたことが、その時の面談の対応がどうだったのか分からないが、周りが可哀そうと捉えて、お母さんが辛くなってしまった。今まではちょっとしたお留守番を「ちっと見ててね」と頼めたことが、恐縮して悩んでいると聞いて、心苦しくなった。家族だとお互い様というのもある分、第三者が来ると可哀そうとか負担じゃないかと捉えられる。本当にヤングケアラーで苦しんでいる方もたくさんいるとは思うが、そこを分かっていただけたらと思う。
（小山委員）
そこがヤングケアラーの難しいところ。過度な肯定や否定をしてはいけませんという助言もある。学校の先生や市民に対しても、昨年研修会をした。まずは見守って子どもさんの声を聞くというところからでないと。やっていることを否定してはいけない。そのことによって学校生活やどこに影響しているかということをみながら相談にのらないといけない。それから、ヤングケアラーについての啓発をしていかなければならない。貴重なご意見ありがとうございます。
（尾田委員）
昨年、開催してくれた研修すごく良かった。あのような機会があると良い。
（小山委員）
９月にまた予定をしている。また周知させていただく。Zoom と会場、両方で開催。

（雨宮委員）
協議会の役割。要綱か何か作ってほしい。先ほど、要望や課題が出ていた。実際にそれを解決するために何をしていくかの話が結局できないまま。災害ワーキングのようにワーキングを開いてもらい、そこで検討してもらえるとありがたい。そういう場を協議会として設置できるようなものなのか、それとも自立支援協議会で協議してもらうのか。
（事務局）
災害についてはワーキングの声もあがっていて設置した。それ以外は今のところ考えていなかった。福祉の現場の会として、自立支援協議会があるので、そこと医療的ケアの協議会が繋がっていく必要はあると思っている。医療的ケアの協議会の報告は自立支援協議会でもしている。報告をしているだけなので、今後そこの連携をどうしていくかと、内容の棲み分けは検討したい。
（雨宮委員）
体制整備みたいな絵がある。協議の場を持ちなさい。コーディネーターを置きなさい。とあると思うが、どこがどうやっていくのか。
（事務局）
当初、この会は専門部会として自立支援協議会の中に入っていた会議。もう少し広範囲で話合っていこうということで外に出した。基本は市が主導でやっていくものかと思っている。今挙がってきているものについて、解決するために災害ワーキングを設置した流れがある。基本はここで話し合って、コーディネーターと検討した上で、諮っていく流れかと思う。現場の話を入れてやっていくことについては今後検討かと思うので、また相談させてほしい。
今後の体制については話合った結果を報告させていただく。